

基地・植民地主義・当事者性 ——「引き取り論」を中心に——

田中 駿介
(萩原研究会3年)

- I 問題の所在
- II 〈犠牲〉を引き受けるのは誰か——高橋哲哉の主張をめぐって
- III 無意識の植民地主義——野村浩也からの問いかけ
- IV 沖縄は〈女〉なのか——フェミニズムとの交叉をめぐって
- V 「現実性」をめぐって——柄谷行人、鹿野正直、新城郁夫の場合
- VI 「当事者性」をめぐって——目取真俊の「引き取り」批判
- VII 「沖縄からの」基地引き取り要求？——「引き取り論」を支持しているのは誰か
- VIII 〈ヤマトウ〉は語ることができるのか——「当事者性」を再考する
- IX 提言——われわれが目指すべきものとは
- X 結語——「ポスト12・14」の思想を求めて

I 問題の所在

沖縄への米軍基地再敷設強要問題¹⁾ に対しては、日米安保反対から沖縄独立論に立脚する議論に至るまでさまざまな対抗言説がみられる。そのなかで本稿は、米軍基地を「本土」に引き取ることを志向するいわゆる「引き取り論」に着目し、「引き取り論」の要旨と、それに対する対抗言説を検討することを目的とする。具体的には高橋哲哉、野村浩也、目取真俊などの言説に触れながら、「引き取り論」の可能性について論じる。

Ⅱ 〈犠牲〉を引き受けるのは誰か——高橋哲哉の主張をめぐって

高橋哲哉は『犠牲のシステム福島・沖縄』において、原発や基地の負担を特定の地域に偏って負担させている現状と、それを容認してきた国民を厳しく批判し、原発事故の責任については「原子力ムラ」だけが負うものではなく、それを黙認した市民も免れることができないと論じている。また、原発に反対し続けた技術者、知識人に敬意を表しつつも、彼らもまた責任は免れないと高橋は指摘する。この箇所はまた戦時中の日本共産党にも戦争に対する政治的責任があるとした丸山眞男の戦争責任論²⁾の影響がうかがえる。

高橋は、こうした構図は基地問題にもあてはまると、左派に対して厳しい問いかけをする。つまり、沖縄で日米安保反対を訴えてきた左派も、結局は自身の身の周りに基地を「引き取る」ことができず、現状を容認しているのではないかと批判がそれである。

高橋の主張は、「引き取り論」すなわち在沖米軍基地の本土への移設である。この主張の根拠は、日米安保体制は国民的合意がなされているのであるから、基地負担は公平になされるべきだというものである。

高橋によると国民の多数派が、日米安保体制と安定した電力供給を必要としているにもかかわらず、米軍基地や原発を決して自らの地域に引き取ろうとはせず、福島・沖縄に「犠牲」を強要してきた歴史について問題提起した。具体的には、福島については過酷な事故により大勢が避難を強いられただけでなく、潜在的な「東北土人」への歴史的な差別意識も顕在化することになった。現場で作業する労働者たちについては靖国神社の「英霊」のように英雄視されながらも健康被害が深刻な被曝労働者を生み、燃料採掘の汚染や、放射性廃棄物の処理への方策に結論が出されないまま原発の稼働が続けられた。また沖縄については、日米安保体制のもとで全国の米軍専用施設の約7割が集中している「事実上の植民地主義」が顕在化している³⁾。高橋はこうした社会構造を「犠牲のシステム」と名付けた。「犠牲のシステム」は正確には以下のように表現されている。

或る者（たち）の利益が、他のもの（たち）の生活（生命、健康、日常、財産、尊厳、希望等々）を犠牲にして生み出され、維持される。犠牲にする者の利益は、犠牲にされるものの犠牲なしには生み出されないし、維持されない。

(……) この国の犠牲のシステムは、「無責任の体系」(丸山眞男)を含んで存立するのだ⁴⁾。

原発をめぐる現代日本の社会構造を「無責任の体系」⁵⁾と呼ぶ高橋の言説は、やや陳腐であるように筆者は感じる。なぜなら、今日——とりわけ3・11以降の丸山の造語は「再発見」され、多くの政治学者が援用しているからだ。

たとえば、五十嵐暁郎は福島第一原発の事故について、「大事故後、電力会社や政治家、官僚、学会、マスコミからも自らの責任を明らかにする声を聞くことができなかったことも、この国がいまだに『無責任の体系』(丸山眞男)にあることを示している」⁶⁾と分析した。また、山口二郎は「経済の発展と豊かな生活のためには電気が必要不可欠であり、電気を供給するためには原子力発電が最も安価であるという図式を、官僚と専門家が作り、メディアはそれを広め、国民はそれを信じてきた」構図を、『「無責任の体系」から一歩も抜け出していない」⁷⁾と指摘している。

ほかにも、近年の「無責任の体系」の援用事例としては、3・11以降の社会を批判した酒井直樹の論考『「無責任の体系」三たび』⁸⁾(『現代思想』2011年5月号)などが知られる。「無責任の体系」という言葉は、リベラル派が「国策」を批判する一種の〈記号〉として消費されている感すらある。

Ⅲ 無意識の植民地主義——野村浩也からの問いかけ

高橋は、基地問題について論じてきた2冊の新書(『犠牲のシステム福島・沖縄』、『沖縄の米軍基地「県外移設」を考える』)の両方において、野村浩也が2005年に出版した『無意識の植民地主義——日本人の米軍基地と沖縄人』から以下の同じ箇所を引用し、「引き取り論」の論拠にしている。ゆえに、高橋の議論は野村に強く影響を受けていると考えてよいだろう。

沖縄人：「そんなに沖縄が好きだったら基地ぐらいもって帰れるだろう。」

日本人：「(権力的沈黙)」

日本人：「沖縄と連帯しよう！」

沖縄人：「だったら基地を日本にもって帰るのが一番の連帯ですね。」

日本人：「(権力的沈黙)」

日本人：「沖縄人もわたしたちと同じ日本人です。」

沖縄人：「ならどうして沖縄人をスパイ呼ばわりして殺したんだ？ どうしてヒロヒトは沖縄をアメリカに売り渡したんだ？ どうして琉球王国を滅ぼしたんだ？ どうして琉球語を禁止したんだ？ どうして沖縄にだけこんなにも基地を押しつけるのか？ どうして差別するんだ？」

日本人：「……（権力的沈黙）」

日本人：「（独白）。沈黙こそわが利益。聴かないことこそわが利益。応答しないことこそわが利益。植民地とはそういうもの。原住民の声なんて聴く必要はない！」⁹⁾

この箇所は、野村の書物では「序章」として位置付けられている部分であり、詩的な表現で読者に鋭く問いかけてくる。本書で展開されているのは、日米安保や在日米軍基地に反対しているという理由で、沖縄人の「連帯」を叫びながらも、基地引き取りを拒否する日本人への手厳しい批判である。彼ら「良心的日本人」は、たしかに自分が嘘をついていることにも気がつかない自分自身の植民地主義に無意識な日本人とは区別されるが、安保を廃棄できなかったおとしまえとして基地を引き取ることを主張しなければいけないと野村はいう。

筆者にとって衝撃的だったのは、野村が取り扱う論壇の面々に形容詞として「日本人」ないしは「沖縄人」がつくことである。たとえば「日本人・池澤夏樹」といったようにである。

こうした言説をふまえ、安里英子は以下のような指摘をしている。

それから、居酒屋でヤマト人と沖縄人が和気あいあいと議論している風景を見かけるが、そのうち酔いがまわってくると、突然「ヤマト人が何言うか」と、そこですべて終わってしまうことがある。そこから先は言葉が積み重ねられなくなってしまったのだ。そういう場面に私はよく立ちあった。（……）野村の著作で希薄なのは沖縄人自らへの問いである。野村の弾効はただ日本人のみに向けられる。わずかに、序章の詩「悪魔の島」に、日本帝国やアメリカに抑圧される国々の名前が出てくる。それに否応なく加担せざる得ない沖縄の声も聞こえてくる。しかし、本全体としての論調はヤマト批判と、沖縄の被害にのみ終始しているようにみえる¹⁰⁾。

つまり、安里によれば沖縄ナショナリズムに傾きすぎると、本土からの「応答」が引き出せない。だからこそ、「沖縄人自らへの問い」が必要なのだという。

では、「沖縄人自らへの問い」とはなにを指すのだろうか。沖縄はつねに「被害者」であったといえるのだろうか。ここで、筆者が想起したのは沖縄による先島支配という歴史的事実である。もちろん沖縄人が歴史的に先島を差別してきたからといって、日本人がみずからの沖縄全体への差別を免罪しようなどと主張するわけではない¹¹⁾。しかし、歴史的に沖縄が先島に課してきた厳しい人頭税¹²⁾の問題から、現在着々と進む自衛隊ミサイル配備に対して翁長・玉城両知事が明確な反対を打ち出せなかった問題に至るまで——沖縄人は宮古・八重山に対しては〈植民者〉として振る舞ってきた歴史があることについて「沖縄人自らへの問い」が必要なのは明白であるといえよう。

また「良心的日本人」の定義も曖昧であったと思われる。野村はヴェーバー理論を引き合いに出しながら政治は結果＝責任倫理にて判断されなくてははいけないとしている。しかし「県外移設」論を訴える鳩山政権が誕生してから十年余がたってもなお、引き取り論者ですら、具体的な引き取りのプロセスを示せていない。その意味では、引き取り論者もまた「良心的日本人」にすぎないといえるのではないだろうか。

Ⅳ 沖縄は〈女〉なのか——フェミニズムとの交叉をめぐる

野村は「良心的日本人」による言説の一例として、「西智子という日本人」による言説を紹介する。

「県外移設」主張に、「痛みを担うべき」がよく出る。誰に対して言っているのかを、主張する側は明確にすべきだ。私たちが闘うべき相手は誰なのか。そして一緒に闘ってきた人たちは誰なのか。違うテーマの運動でも、(例えば、原発、HIVの薬害感染、廃棄物、先住民族アイヌ、在日韓国朝鮮人、女性差別等)、根っこのところ(敵)は共通している。「県外移設」を打ち出すとき、この人たちとの連帯はどうなるのか。この人たち自身の運動を追いつめることになるのではないか。ここ(沖縄)もあっち(ヤマト)も状況が変わらないのは、圧倒的な力でそれをねじ伏せているものがあるからだ。そして矛先は沖縄の運動自体にも向かうだろう。「県外移設」で誰が得をするのか。痛みを知れば、

全国的な反基地運動に展開していくだろうか。移設された地域の人たちと、移設を主張した沖縄の人たちはつながるだろうか。「宜野湾にいらないものは、名護にいらない。沖縄のどこにもいらない」。その先が「県外移設」なら、私たちがやろうと願っているものは、平和運動ではなく基地移設運動でしかなくなる。(……)「痛みを担う」論で言うのなら、沖縄も原発も産業廃棄物も公害を垂れ流す工場も担うべきだと言われたらどうするのだろうか？ 逆に言えば、他の問題に取り組むひとびとの痛みを、どれくらい沖縄の運動、そして社会の根底で共有してきたかということになるだろう。(……) これまでの運動への深い洞察と反省、そして今後構築したい社会像（沖縄という地域に限らず）抜きに、「県外移設」を主張することは非現実的対応である¹³⁾。

この言説に対して、野村は「これは西智子という日本人の主張だが、西もまた沖縄人との平等を知らないばかりか想像すらできないようだ。そして、やはり日本人だけあって、日本人の利益のみを守ろうと躍起になっているといっても過言ではない」としたうえで、「基地の日本への移転を平和運動ではないというのであれば、沖縄人との平等は平和と両立しないといっているのと同じで」あり、「加害者の被害妄想からくる逆ギレの典型」であると手厳しく批判する。同様の批判は、島袋まりあによってもなされている。

西の呼びかける「連帯」は、いかなる意味で植民地的生権力の徴候を示しているというのか。まずは、「私たちが闘うべき相手は誰なのか」という発言から考えてみよう。西は、闘っている「私たち」という範疇に沖縄人とともに日本人である自分を挿入している。「私たち」に自分を入れることによって、沖縄女性と「連帯」していることが、突然、問われるはずのない事実として現れる。そして自分を含める「私たち」と、「県外移設」を打ち出すことで連帯を断ち切る人たちとの間に、二項対立が設けられている。さらに「私たち」との連帯を断ち切る県外移設論者が、運動の内部から運動自身を追いつめてしまう破壊的な存在とされる。(……) これこそまさに「生権力」のもつ危険性である。どんな関係が「生かされてもいい」のかが特定されるところでは、どんな関係が静かに「殺されてもいい」のかについても決められている。西の「連帯」の政治戦略では、県外移設という政治的な立場に賛

成する沖縄女性と賛成しない沖縄女性を対抗させるための条件が設けられている。この問題設定では、「殺される」のは県外移設に賛成する沖縄女性である。このように、良心的日本人の存在によって、県外移設の主張が封殺されていくような状況が生み出されているのである¹⁴⁾。

「私たちが闘うべき相手は誰なのか」という言説における、「私たち」とはいったい何者なのか——。西によるとそれは〈沖縄人〉のみならず「原発、HIVの薬害感染、廃棄物、先住民族アイヌ、在日韓国朝鮮人、女性差別」などの被害者、日本社会における〈マイノリティ〉をさしているのは明白である¹⁵⁾。

一方で、野村・島袋によると、それは〈沖縄人〉であるべきものののだといえよう。なぜなら、彼らにとっては〈植民者／被植民者〉つまり〈日本人／沖縄人〉の境界は超えてはいけないものであるとされているからである。このことについて野村は、より端的に、

「原発、HIVの薬害感染、廃棄物」「女性差別」の被害者のなかにも植民者と被植民者がいることをきちんと認識しておかねばならない。(……)したがって、「原発、HIVの薬害感染、廃棄物」「女性差別」の日本人被害者に在日米軍基地を過剰に負担させるかどうか、あくまで日本人同士の間でしか決定しえない問題なのである

と言及している。

たしかに、野村のいうように〈マジョリティ／マイノリティ〉の二項対立は、ときに〈植民者／被植民者〉の二項対立を隠蔽してしまう。しかし、一方で〈被植民者〉のなかにも〈男性／女性〉が存在し〈抑圧者／被抑圧者〉がいるのも確固たる事実である。その意味において、「やはり日本人だけあって、日本人の利益のみを守ろうと躍起になっている」などというのは、過度に本質主義に依拠し、議論を単純化してはいないだろうか。ある一面で、〈植民者〉であるという面を取り出し、あたかもそれをその人間の「すべて」であるかのように語ることは、〈差別〉の問題を矮小化してしまっているのではないだろうか。

それでは、〈被抑圧者〉であることとは、いったい何を意味するのだろうか。この問題に関する論証は、フェミニストたちによって多く試みられてきたといえよう。たとえばジュディス・バトラーは以下のように論じている。

もし人が女で「ある」としても、それがその人のすべてでないことは確かである。その語がすべてを包摂することができないのは、ジェンダー化されるまえの「ひと」が、そのジェンダーを成り立たせている装具一式を超えたものであるからではない。そうではなくて、異なった歴史的な文脈を貫いてジェンダーがつねに一貫して矛盾なく構築されているわけではないからであり、またジェンダーは、人種、階級、民族、性、地域にまつわる言説によって構築されているアイデンティティの様態と、複雑に絡み合っているからである。その結果、ジェンダーをつねに生みだし保持している政治的および文化的な交錯から、「ジェンダー」だけを分離することは不可能なのである¹⁶⁾。

この「女」を「沖縄人」に、「ジェンダー」を「植民地主義」に置き換えても意味が通るといえるのではないだろうか。だとすると、植民地主義を恒常的に再生産し続けている政治的および文化的な交錯から、〈植民地主義〉だけを分離することは不可能なのであるといえよう。とするならば、西の言説は必ずしも〈植民地主義〉を隠蔽しようと企図されたものではないだろう。また、「人種-階級-ジェンダー」が重層化され、〈植民地主義〉を再生産してしまう事例について、ガーヤットリー・チャクラヴォルティ・スピヴァクは以下のように論じている。

さて、いまや、寡婦の自己犠牲の儀式的固有名としてのサティー (sati/suttee) というのは、ちょうど「アメリカン・インディアン」という命名がコロンブスによる事実誤認を記録しているのと同じように、イギリス人による文法的取り違えを記録したものであるということを明らかにしておくべきときである。インド諸語ではこの語は「サティーの燃焼」を意味している。すなわち、このようにして夫に殉じて死ぬことによって、寡婦に定められているブラフマチャリヤへと退行して性的停止状態に入ることから脱却する、良き妻のことを意味している。このことは、状況がどんなにか人種-階級-ジェンダーの重層決定からなっているかを例証している¹⁷⁾。

スピヴァクによれば、もっとも歴史的に沈黙させられてきた主体は「サバルタンの女性」である。なぜなら、彼女たちは「人種-階級-ジェンダーの重層決定」のなかで、まったく聞かぬ耳を持たれてこなかった存在なのだからである。そうした重層的な〈抑圧／被抑圧〉のもとでは〈被植民者〉であることと、〈女性〉で

あることに起因する問題は不可分なものであり、どちらか一方を取り出すことは困難なのである。また現代社会学でも同様の議論が上野千鶴子によってなされている。上野は、「複合汚染」を参考にして自身が造語したとする「複合差別」の概念について、「複数の差別が、それを成り立たせる複数の文脈の中でねじれたり、葛藤したり、ひとつの差別が他の差別を強化したり、補償したり、という複雑な関係にある」¹⁸⁾と論じている。総じて、筆者も複合的に絡み合った差別問題の帰結が基地再敷設強要という形で顕在化していると考えている。〈被抑圧者〉のなかの加害性に着目する視点も必要であるとはいえ、〈抑圧者〉の加害性を糾弾することはより重要であるのではないだろうか。

V 「現実性」をめぐる——柄谷行人、鹿野正直、新城郁夫の場合

本章では、「引き取り論」に対して、現実性が欠如しているとの批判を展開する論者の言説について検討する。たとえば、文芸批評家の柄谷行人は、「琉球新報」のインタビューで、「沖縄から基地がなくなることは可能だと思うか」という質問に対して、こう答えている。

可能だ。ただ、日本国家に頼っていたらできないと思う。日米安保条約は日本国が締結したのだから。ゆえに、基地を撤去しないなら独立する、という覚悟で日本国家に迫るほかない。2014年にイギリスで、スコットランドの独立を問う投票があった。スコットランド人が独立を要求するのだから、歴史的にはるかに不当な扱いを受けてきた沖縄の人が言うのは当たり前だ。私は「沖縄人は独立せよ」と言っているわけじゃない。ただ、独立に向かうほかに今の問題は解決することはできないと思う。そして、沖縄の独立は、次のことを目指すなら日本中、さらに世界中から熱烈な支援が得られるだろうと思う。それは「憲法九条」を沖縄で実行することだ。国連で「われわれは自衛権を贈与する」と宣言する。それだけでよい。通常、戦争に負けた国は降伏して武力を放棄する。日本の憲法は敗戦後の占領下においてできたから、九条における戦力の放棄もそのようなものだと考えられている。しかし、憲法九条における自衛権の放棄は、国連に向けての自衛権の「贈与」である¹⁹⁾。

そして、「引き取り論」に対して以下のような主張を展開した。

沖縄の基地を本土に持ってくるのが解決になるのかな。そもそも無くすべきではないのか。だが、いずれにしても、今の安倍内閣や日米安保体制の下ではできない。安保条約は今や軍事同盟化してきた。そして、そのことは沖縄に一番響く。軍事基地があるところに、まず攻撃が来るのだから。しかし、差し当たり、このような軍事同盟の廃棄を目指すべきだ²⁰⁾。

ここで「憲法9条」実行という柄谷の理想的な解決案の「現実性」について論じるつもりはない。むしろ筆者にとって重要だと感じられる論点は、一時「最低でも県外」との方針を表明していた鳩山政権下でならともかく、現政権下ではそのどちらに実現性があるかという議論自体が空虚なものに聞こえるということである。〈米軍駐留反対／県外移設〉のどちらも「現実性」を喪失した無力感のなか、米軍の駐留を是認し新たな「犠牲」を強いることが本当に赦されるのだろうか。そうした自己矛盾への応答なしには、本来の「論敵」であるはずの「抑止力論者」から譲歩を引き出すことは困難であるように思われる。

同様の批判は、鹿野正直によってもなされている。鹿野は、新城郁夫との対談のなかで以下のように主張している。また、この主張に対し、新城は「私も鹿野さんのおっしゃる通りだと思います」と述べている。

基地引き取り論は、アメリカに対して実に甘い見通しに立っている。だが実際には私たちは、日米安保条約というアメリカが仕組んで日本政府が呼応した鉄の環のなかにある。(……) 議論が国内での基地のやりとりへとすべると、そういう米国の責任をそれだけ解除することになる²¹⁾。

もっとも、引き取り論への対案として「地位協定改定要求案」を掲げ、それを「国民」としての責任と位置付けている鹿野に対して、高橋は「自ら『鉄の環』と称してその堅牢さを強調する日米安保体制に対して、鹿野はこれをどのようにして『廃止』するのだろうか」としたうえで、以下のように反論を試みている。

基地引き取りは、日米地位協定の改定とも、日米安保体制の解消とも矛盾しない。それらの必要を理由（口実）として、沖縄からの基地引き取り要求を拒むことは許されない。沖縄に基地を押しつけている現状は、一日も早く終

わらせなければならないからである²²⁾。

この言説は、引き取り論者が「当事者性」に依拠している事例であるといえよう。彼らにとっては〈ヤマトンチュ〉の「非現実的である」との批判に対しては「一日も早く沖縄への不公平をやめさせる」ことを日本人が怠っている言い訳にすぎないと反論が可能である一方、基地反対運動を担う〈ウチナンチュ〉の「当事者」からの引き取り論批判には的確な応答が難しいのである。もっとも、ここでなされている「沖縄からの基地引き取り要求」という表現は重大な論点をはらんでおり、それについては後に第Ⅶ章で検討することにした。

Ⅵ 「当事者性」をめぐる——目取真俊の「引き取り」批判

一方、別の観点から高橋を批判するのは、芥川賞作家の目取真俊だ。週刊誌『AERA』における対談で、目取真は基地引き取り運動を提唱する高橋に、「運動につながらない『県外移設』の言論活動に何の意味があるのでしょうか」と厳しく追及している。目取真は、辺野古新建設反対の抗議活動を経て、海保に不当逮捕されたり、機動隊に「土人」と呼ばれたり、まさに「国家の暴力」を肌で感じているに違いない。50代の最も創作できる時期を反対運動に捧げている目取真にとっては、高橋の本土からの主張は「生ぬるい」ものにしか映らないのだろう。

さらに、辺見庸との対談において、目取真の主張はいっそう鮮明になる。

むしろ、日本政府は「引き取り論」が広がることを喜びますよ。辺野古には来ないで「引き取り」運動をする人が増えれば日本政府には都合がいい。しかし、辺野古のゲート前で毎日苦勞している人からすれば、辺野古に来て座り込む一員になってもらった方が、はるかに助かるわけですよ。(……) ヤマトウの偉い知識人としてではなく、一市民として体を張って座り込んで、機動隊に殴られて痛い目にあえば、観念論も吹っ飛びますよ (傍点引用者)²³⁾。

「ヤマトウの偉い知識人」が東大教授の高橋哲哉を指すことは明白である。「辺野古のゲート前で毎日苦勞している」ウチナンチュ(＝沖縄人)の当事者からすると、大学といういわば「安全圏」から、しかもヤマトウの立場で問題提起をすることそのものが「植民者」的なものかもしれない。

高橋は前述したように鹿野に対して反論をしているほか、『沖縄の米軍基地「県外移設」を考える』（2015年、集英社）の第四章で、新城郁夫に対しても「基地引き取り論」批判への反論（応答）をしている。しかし、筆者が確認している限り目取真への反駁は提示されていない。まさに目取真の強力な「当事者性」に対しては、「知識人」は反論を為す術を持ち合わせていないようにすら思えてしまう。その意味で、〈ヤマトウ〉が言葉を紡ぐのは非常に難しい。まさにこの現実こそが「当事者性」²⁴⁾、本質主義に依拠している引き取り論の脆弱さを顕わにしているように思われる。

Ⅶ 「沖縄からの」基地引き取り要求？

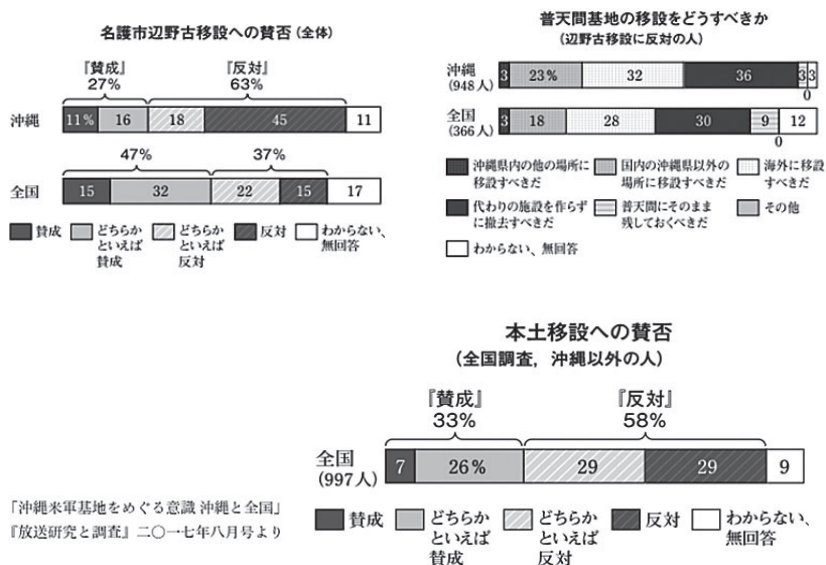
——「引き取り論」を支持しているのは誰か

さて高橋は、「沖縄からの基地引き取り要求」を主張しているが、果たして引き取り要求は、「沖縄からの」要求であると考えていいのだろうか。ここで、2007年に実施されたNHKの世論調査の結果²⁵⁾について検討したい（図表1）。辺野古への新基地建設²⁶⁾に反対している割合は「本土」では63%、「沖縄」では37%である。また「本土」で新基地反対と回答した人のうち、解決策として引き取り論にあたる「本土移設」を支持している割合は、18%である。一方、新基地反対と回答した「沖縄」の人々のうち「本土移設」支持の割合は、21%である。そして「本土」において新基地の賛否にかかわらず引き取りを支持している割合は、3割を超えている。

以上の結果より、この世論調査の結果が示唆しているのは、たしかに「辺野古への新基地反対」という世論が沖縄において大勢を占めている事実であるが、それは必ずしも「基地引き取り要求」であるとは言い難い。

2019年10月時点で、「引き取り」運動を束ねる市民団体である「辺野古を止める！ 全国基地引き取り緊急連絡会参加グループ」に参加している団体は、沖縄差別を解消するために沖縄の米軍基地を大阪に引き取る行動、本土に沖縄の米軍基地を引き取る福岡の会、沖縄に応答する会@新潟、沖縄の基地を引き取る会・東京、沖縄の基地引き取りを考える上五島住民の会、沖縄に応答する会@山形、沖縄差別を解消するために沖縄の米軍基地を兵庫に引き取る行動、本土に沖縄の米軍基地を引き取る大分の会、沖縄に向き合う@滋賀の九団体である。たしかに「引き取り」を唱える市民運動が全国的に広がっているのは事実であろう。また、

図表 1



もちろんこのそれぞれの運動体に「本土」在住の沖縄県人がいる場合もあるだろう。しかし、ここに列挙した市民運動のなかに沖縄を中心とする活動母体が不在であることも同時に指摘せねばなるまい。

では、沖縄の市民運動はなにを主張している／きたのだろうか。座り込み行動の中心を担う「ヘリ基地反対協議会」は、公式ホームページで「辺野古新基地建設阻止についての私たちの立場」を公表している。たしかにそこでは「日本政府は在日米軍の75%を沖縄に押し付けておきながら、新たに基地をおしつけようとしている。これは沖縄差別政策であり、許されない」との主張がなされているが、直接「引き取り」を訴えているわけではないのである²⁷⁾。

また、沖縄平和運動センター²⁸⁾は、「沖縄から恒久平和を訴え、米軍基地を日本からなくし、安全な未来を国民が手にするその日まで闘います」と公式ホームページで主張している。つまり彼らの運動の目標はけっして「引き取り」ではなく、「米軍基地を日本からなく」すことにあるのである。

しかし一方で、高橋哲哉は、山城博治を中心とした運動の理論は、引き取り論の議論と矛盾しないとしている。高橋によれば、山城博治は大田昌秀知事が安保

の「応分の負担」を「本土」に求めて以来、沖縄は「一貫して」「県外移設」を訴えてきたと主張しており、「山城氏のスタンスは、県外移設論を『倒錯』して排除する立場とは対極にあるように見える」という²⁹⁾。しかし、その部分のみをもって山城の主張というのは誤読であるといえよう。では、山城の主張は何であろうか。次章で詳しく検討したい。

Ⅷ 〈ヤマトウ〉は語ることができるのか

——「当事者性」を再考する

佐賀県議会は2017年7月3日、計画受け入れを認める決議案を提出した。そうした状況をふまえ、山城は「沖縄・新基地建設反対に連帯する県集会」と題し開催された、佐賀空港への陸上自衛隊オスプレイ配備計画に反対する集会に参加した。

報道によれば、山城は「沖縄と同じようにオスプレイの問題がこの佐賀でも持ち上がっていると聞いている」、「(防衛省が) 高江と同じように訓練場を求めてくる。警戒してください」、「沖縄の漁民は補償金や振興金などで黙らされてしまい、海を壊してしまった。(佐賀の漁業者が) 小金で海や生活を売ったりすることがないように、心から願っています」、「オスプレイは墜落するので恐ろしい。オスプレイが来るということは訓練場も必ず作られる。高江のような悲劇が生まれる。沖縄のことを先例とみて、配備された沖縄がどうなっているかを見れば、おいそれと迎えられるものではない」、「県議会に再考を求めて、議会が声を出せば知事も変わるだろう。そういうことを沖縄にいる人間としてお願いしたい」と話したという³⁰⁾。

これらの言説からも、山城の主張が明確に「引き取り」ではないことが読み取れる。そもそも、山城は雑誌『世界』のインタビューで、「一カ月通い詰めない仲間になれない、なんていう運動はしません(……) 弁当を食いに来ただけかもしれない人が、次は一週間、来てくれるかもしれない」と主張している³¹⁾。これは様々なイデオロギーのもと辺野古に結集している「基地反対派」の市民による「内ゲバ」を誘発させないために、いわば「辺野古新基地阻止」の一点で団結させるための戦略であるといえよう。

ここで、ある疑念が生ずる。なぜ高橋は著書で、わざわざ山城の記述を引きながら、山城の運動も基地引き取りと矛盾しないという趣旨の発言をしたのかとい

う疑念がそれである。さらに踏み込めば、なぜ引き取り論者は（必ずしもそれが「沖縄からの」ものであるかどうかにかかわらず）「沖縄からの基地引き取り要求」という表現に固執しなければならないのだろうか。

まさにこの問題こそが、当事者性に依拠した「引き取り論」の最大の脆弱点であるといえよう。むろん、筆者の主張はここで当事者性に依拠したアイデンティティ政治のすべてを斥け「当事者」の語りを無視せよなどと述べようとするものではない。また、とりわけ〈ヤマトウ／ウチナー〉という歴史的な力関係をふまえれば〈ウチナンチュ〉の声を封じてはなるまい。とはいえ「当事者性」に依拠しすぎた政治的判断は、アイデンティティ政治に陥り、「当事者以外は語るな」という了解のもと対話を阻害しかねない。さらに、1972年のいわゆる「本土復帰」から40年余を経て、〈日本人／沖縄人〉のアイデンティティは、そう二分できるものでもなくなってきている点も見逃せない³²⁾。

しかしながら、筆者にとって最も看過できないのは、「知識人」によって「当事者」の当事者性が一方的に同定されている点である。つまり、ひとくちに沖縄における辺野古への新基地反対の世論といっても、「引き取り」以外の主張をする声もとうぜん多く存在するのである。しかしもし仮に「沖縄からの引き取り要求」という主張のもとで、「引き取り」こそがほんとうの沖縄の世論であり、それ以外の方法論はほんとうの世論ではないとするならば、これはきわめて危険な主張であるといえよう。ただその一方で、「本土」の人間であろうが「知識人」であろうが、当事者であると主張することもできよう。

ところで、障害者福祉の潮流で1970年代以降盛んになるのが「当事者運動」あるいは「当事者研究」である。有名な例としては、脳性麻痺の当事者運動「青い芝の会」や、精神疾患当事者が共同生活をしながら自らの生きづらさを研究する「べてるの家」などが知られている。「当事者運動」においては強烈的な「当事者性」に基づき、彼らが「非当事者」に対してときに威嚇的、挑発的な言葉で自らの主張をアピールすることがある。兵庫青い芝の会で活動をしていたある脳性麻痺当事者は、もともと健全者に対して何も言えなかったのに、運動に関わるにつれて、健全者に向かって「黙れ、健全者！」³³⁾ という暴言を吐くようになったというエピソードが紹介されている³⁴⁾。

津田英二が指摘するように³⁵⁾、大衆民主制と近代官僚制支配のもとでは、「当事者」による要求なくしては問題解決が政策課題化されがたいのは事実である。しかし、同時に「当事者」という言葉を使うことにより、本来ならば社会全体の

課題であるはずのものが、「当事者」だけの課題として狭く閉じ込められてしまう。ある社会問題を真に理解できるのは「当事者」だけだという「非当事者」の幻想と、その問題について「当事者」こそが排他的に権威をもっているという「当事者」の権威主義とが共鳴しあって、社会全体のその問題への責任が回避されてしまうと同時に、「当事者」が社会から孤立してしまうという構造的な問題も指摘されている³⁶⁾。

さて、障害に関する当事者性と比べても、基地問題に関する当事者性は曖昧である。だからこそ、基地をめぐる問題に関しては、「黙れ、●●！」と主張することは、対立を煽り、対話を阻害するのではないだろうか³⁷⁾。また、同じ沖縄県民であっても、那覇市在住なのか、辺野古が位置する名護市在住なのか、普天間を擁する宜野湾市在住なのか——さまざまな線引きが可能である。そして、「本土」在住の日本人も広い意味で「当事者」であるといった議論も当然可能である。

しかし、一般的に政治問題に「当事者性」を強く押し出した議論を展開しすぎると、さきほど論じられたように「社会全体のその問題への責任」を解除することになりかねず、それでは本末転倒であるように筆者には思われる。

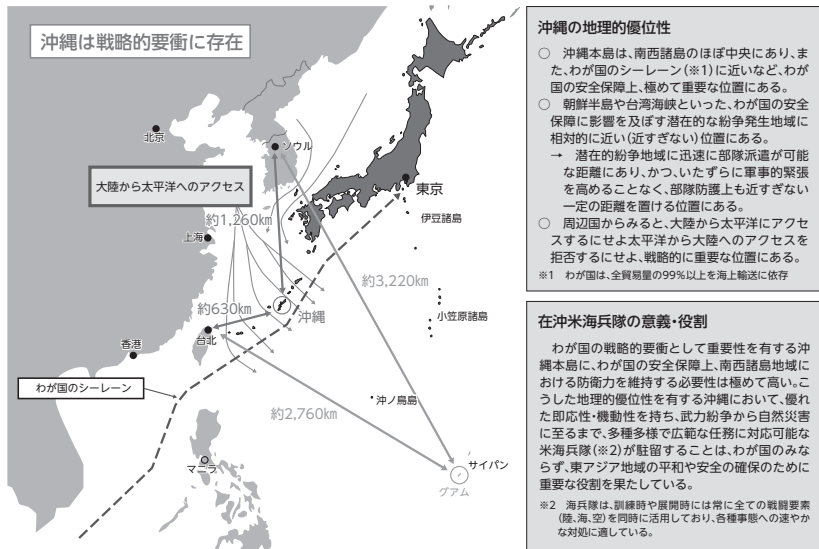
IX 提言——われわれが目指すべきものとは

さて、ここまで「引き取り論」の具体的主張とその批判について論じてきた。しかし、ここまで紹介した主張は、少なくとも沖縄への基地負担を一刻も早く解消すべきだというものであった。では、右派／リアリストによる『『地理的優位性』がある沖縄に基地を配置することは安全保障上の『抑止力』向上につながる』という主張に対して、われわれはどう〈応答〉すべきなのだろうか。さらにいえば、われわれは「沖縄問題」³⁸⁾に対してどのような選択をすべきだろうか。短期的には部分的に基地の本土移転をすすめながら、長期的には「東アジア共同体構想」の実現に向けた外交努力を行い、対米隷属からの脱却を目指すというのが、筆者の意見である。

「地理的優位性」をめぐる概念について『防衛白書』には、以下のように紹介されている（図表2）。

沖縄は、大陸から太平洋にアクセスするにせよ、太平洋から大陸へのアクセスを拒否するにせよ、戦略的に重要な目標となるなど、安全保障上極めて重

図表2「沖縄の地理的優位性と在沖米海兵隊の意義・役割」に関する日本政府の見解



『防衛白書 平成29年版』より。

(筆者注) 当該地図においては、カリマンタン島が「消滅」している。『防衛白書』の各所には、このような初歩的な地図の誤りが多数確認できるという。日本政府の地理的見識さらに、他国への礼節を疑わざるを得ない。(詳しくは、近藤暁夫「掲載地図の誤りにみる『防衛白書』の資料的価値と防衛省の地理的知識—『平成29年版 日本の防衛—防衛白書—』を中心に—」『愛大史学』27号、75～112頁を参照のこと。)

要な位置にある。こうした地理的特徴を有する沖縄に、高い機動力と即応性を有し、幅広い任務に対応可能で、様々な緊急事態への対処を担当する米海兵隊をはじめとする米軍が駐留していることは、日米同盟の実効性をより確かなものにし、抑止力を高めるものであり、わが国の安全のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定に大きく寄与している³⁹⁾。

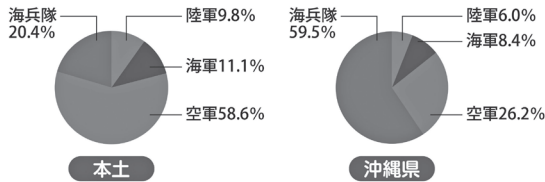
もちろん大型爆撃機に関していえば「地理的優位性」は比較的重要ではないだろう。沖縄では「不要」の烙印を押された普天間が一転して残留、ないし後の固定化へと舵が切られたのも、厚木基地の返還に伴う代替措置としての側面があったという。横田所属の戦闘機、板付所属の爆撃機も同じく沖縄に移転された⁴⁰⁾。その後、米軍の大型戦略爆撃機 B52が、沖縄を飛び立ちベトナムで無辜の市民の

図表 3

軍別構成割合（軍人数）

	本土		沖縄県	
陸軍	1,070人	9.8%	1,547人	6.0%
海軍	1,208人	11.1%	2,159人	8.4%
空軍	6,371人	58.6%	6,772人	26.2%
海兵隊	2,220人	20.4%	15,365人	59.5%
計	10,869人		25,843人	

※平成23年6月末現在



2012年度沖縄基地対策課作成資料より

命を奪い、沖縄は「悪魔の島」と呼ばれたのは周知の事実である。しかし、そのB52は運用開始から50年を経てもなお、現役である。それどころではない。あと50年運用するという観測すらある⁴¹⁾。B52の航続距離は、16,000kmにも及ぶとされ、さらに空中給油機能もある。

一方で、こうした「大型爆撃機」をどこに配置するのかに比べて、地理的優位性がより重視されるのが海兵隊である。海兵隊は戦場の最前線に迅速に駆けつけ、上陸することが主たる任務である。在沖米兵のうち海兵隊が占める割合は、約6割である（図表3）。「本土」では2割に過ぎないことを考えると、この比率が高いことは事実であるといえよう。しかも、米兵が起こした凶悪事件の多くは、海兵隊関係者によって引き起こされている。ゆえに、もし「痛みを引き取る」というのであれば、海兵隊を引き取ると主張する必要があるのではないだろうか。しかし、海兵隊は軍事戦略上分散して配置することは考えられにくいという。とするならば、もちろん、沖縄に基地を存置し続けることが認められるなどというつもりは毛頭ないが、仮に「本土」への「海兵隊」引き取りを提言したところで、「本土」内部における不公平が生じてしまうだろう。

ゆえに、私たちは大国間の「国益」に依拠して〈沖縄〉を語り、消費することをやめる外交的努力をすべきではないだろうか。具体的には、「東アジア共同体構想」を推進し、米国に頼らない多国間外交を目指す努力をすべきだと筆者は考

える。

ここで、確認しておきたいのは、「県外移設」を主張した鳩山由紀夫は、同時に「東アジア共同体構想」と多国間外交を提唱していた事実である。

鳩山由紀夫は、首相就任直後、米国の新聞で自らの政治的理想を高らかに宣言した。『日本の新たな道』と題するその主張によれば、鳩山はたんに「県外移設」と持論を展開したわけではない。多国間外交をすすめて米隷属からの脱却を果たすべきだとの主張がなされたのである。

世界の支配者としての地位にしがみつくために戦い続ける米国と、世界の支配者になる道を模索する中国とのほざまで、日本はどのようにして政治的ならびに経済的な独立を保ち、国益を守るべきなのだろうか。(……) 今日、マルクス主義やグローバル主義などの超国家的な政治経済哲学が、良くも悪くも停滞しており、ふたたびナショナリズムが様々な国に大きな影響を与え始めている。地域統合と集団安全保障こそ、日本国憲法が提唱する平和主義と多国間協力の原則を実現するために追い求めるべき道だと私は信じる。それは、日本の政治的、経済的自立を守り、米国と中国にはさまれた地位にしながら、私達の理益を追求するための適切な道筋でもある(訳出引用者)⁴²⁾。

また鳩山は「東アジア共同体会議」を沖縄に、「東アジア共同体会議」を濟州島に設置するべきだとし、それを機能させることが平和への道だと説いている。

私は東アジア共同体会議を沖縄に、また東アジア平和会議を濟州島に設置することが最も適当ではないかと思います。なぜなら、これらの地域はそれぞれ現在軍事的な要の地域として存在していますが、将来は軍事的な要ではなく平和の創造の要として役割を果たすべきであると信じているからです。この二つの会議がEUにおけるEU議会のような役割を果たすようになると、東アジアに真の平和が訪れることになるかと信じています⁴³⁾。

沖縄と、濟州島——かつては耽羅という独立国でありながら、「韓国」に組み込まれて以降〈辺境〉の島としての差別と抵抗が繰り返された歴史を有する島——には共通点が多いように思われる。濟州島においてはいわゆる「濟州島4・3事件」で、1948年からの数年間で1万4,000から3万人が犠牲になった⁴⁴⁾。韓

国政府は、島民らの反発をよそに江汀村^{カンジョン}への海軍基地建設を強行している。その意味において、〈日本本土／沖縄〉〈韓国本土／済州〉の二項対立をパラレルなものとして認識するいわばトランスナショナルな視座があれば、東アジアに「和解の連帯」が生まれるのではないだろうか。その「和解の連帯」が日韓のみならず、朝鮮、中国へと拡大することができれば、沖縄は「戦略的に重要」＝戦争遂行のために手放したくない土地から、文字通り「平和の要」となるのではないだろうか。

こうした筆者の主張に対して、理想的すぎるとの反論もあるだろう。しかし、たとえば冷戦終結後の米国は、NATO 体制の戦略的重要性の低下に伴い、旧西ドイツから一部の基地を撤退した⁴⁵⁾。東アジアにも EU のような枠組みができれば、日中関係がより重要視されることとなり、沖縄に基地を置く戦略的必要性が解消されていくと筆者は考えている。

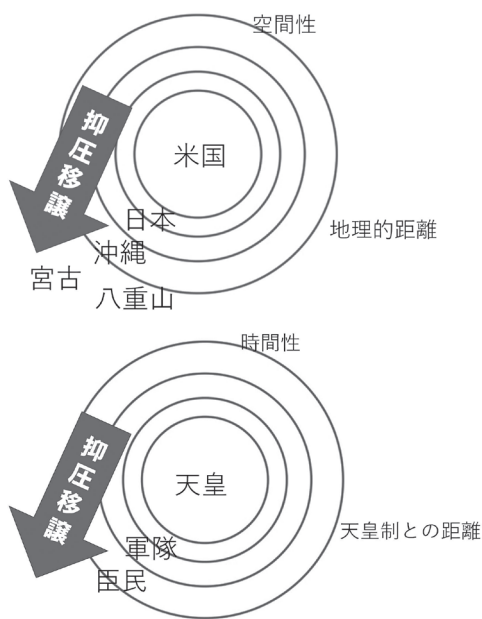
もちろん、これらの構想を実現するには障壁も大きいだろう。当然、一朝一夕で実現が図られることはありえない。ゆえに現実的選択として、世界一危険といわれる普天間基地の閉鎖、辺野古新基地の断念ならびに一部の機能を「本土」に移転しつつ、日米地位協定の見直しを行うことを、日本国政府は即時に取り組むべきである。長期的な視座をもって、したたかに米国に対して交渉に臨むことが必要だというのが筆者の意見である。ちなみに、これらはすべて、鳩山政権が目指したが、日本の外務官僚が鳩山を「欺く」形で実現しなかった政策ではあるのだが⁴⁶⁾。

もちろん、私たち日本人は「沖縄」への差別をやめる努力をしなくてはならない。と同時に、「米国」から「日本」への抑圧もやめさせなくてはならないだろう。私たちは「米国→日本→沖縄→宮古・八重山」という〈植民地〉構造に取り込まれてしまっている。これは、丸山眞男の「抑圧の移譲」という概念に相当するといえるのではないだろうか(図表4)。日本人として「無責任の体制」とその加害性を反省することと、天皇ヒロヒトの戦争責任を糾弾することは同時に行えることであるし、また同時に行われなければならないのである⁴⁷⁾。

X 結語——「ポスト12・14」の思想を求めて

2018年の名護市長選について、「沖縄タイムス」記者の阿部岳は「記者の視点」で「名護市長選の陰の勝者は、安倍政権だった。そして陰の敗者は、この国の民

図表 4



主義だった」と断じた⁴⁸⁾。そして、こう続けた。「辺野古周辺の久辺三区に極めて異例の直接補助金（引用者注・1億2,000万円）を投入した。今回の選挙直前には、渡具知武豊氏が当選すれば新基地容認を明言しなくても再編交付金を出すと言いだした（引用者注・30億円）（……）沖縄に辛うじて息づいていたこの国の民主主義と地方自治は、ついにへし折られた」。

もっともこの国に民主主義が「辛うじて息づいていた」のかは疑わしいと言ってよい。というのも、名護市民が辺野古新基地に反対しているのはすでに選挙結果に顕れているにもかかわらず、工事が強行されているからだ。たとえば、1997年にキャンプシュワブ沿岸へのヘリポート基地建設を巡っての住民投票が行われ、条件付きを含め反対は投票者数の53%、賛成は45%という結果が出ているのである。そのわずか3日後、比嘉鉄也市長は橋本龍太郎首相（どちらも肩書は当時）と会談をした後、基地受け入れと辞任を表明した。「海上ヘリポートを受け入れ、私の政治生命を終わらせていただく」と。政治学者の五十嵐暁郎は「出直し選挙で名護市民は再び、海上基地をめぐる市を二分して闘わなければならないな

る」と談話を寄せている⁴⁹⁾。「国策」のために幾度となく地域が分断される状況は、数十年にわたって繰り返されている。むしろ現在もそうである。

この論考を執筆する構想を持ってからここ1年余の情勢に鑑みても、自民党県連幹事長を務めた経歴を持ちながらも保革を乗り越え辺野古新基地反対を訴えてきた翁長知事の死、辺野古反対を訴える玉城県政の誕生、それにもかかわらず開始された辺野古への赤土投入、ネット上ではびこる沖縄へのヘイトスピーチ、そして「本土」の無関心——事態はより深刻化しているのは誰の目から見ても明らかであろう（もちろん後者2つは、ここ1年来の問題というわけでもないが）。

翁長武志、玉城デニーの両氏は「イデオロギーよりアイデンティティ」というスローガンを掲げ、圧倒的な支持を得た。この両知事はそれぞれ自民党、自由党出身であり、知事就任までの遍歴は、革新派政治家であったわけではない。だからこそ保革の立場を乗り越え実現した「オール沖縄」の戦術として、保守派を説得するのには有効なスローガンであったと思う。

とはいえ、もし「本土」に住む日本人が「イデオロギーよりアイデンティティ」と唱えたとしたら、「戦争反対」「護憲」というイデオロギーより、「日本人」というアイデンティティが優先され、基地を存置することが利益という帰結になってしまうのではないだろうか。だからこそ「平和の島」沖縄というアイデンティティに頼る一種の戦略の本質主義（当然、この概念は本来、IV章で引用したスピヴァクにより提示されたものである）によってではなく、「東アジア平和共同体」というイデオロギーに依拠することで、どうにか辺野古新基地建設を止めることができなにかという思いが、本稿執筆の原動力となっていた。

しかし、2018年12月14日に日本政府が強行した辺野古への土砂投入により、われわれは新たな段階——新基地建設を中止させることを「今すぐ」しなければ、不可逆的な基地が作られてしまう——に達してしまった。だからこそ「ポスト12・14」の思想を今すぐ実行しなければならない、そう強く感じている。

ここ暫くの間筆者を苛ませているのは、一連の状況を目撃しながら自分自身は何もできなかったという無力感に他ならない。いいかえれば、大学といういわば「安全圏」を中心に思考をしている自らの至らなさともいえるようか。

筆者自身、アイヌが多い地区で育ち、日本における植民地支配の歴史と向き合わざるを得なかったし、いちおう自分なりに向き合ってきたつもりではあった。しかし、今回の執筆を通じてとりわけ注目せざるを得なかったのが野村浩也のいう「良心的日本人」という概念である。まさしく筆者自身のことを指摘されてい

るような感がしたからである。どうすれば自分自身の中に存在しているかもしれない無意識の差別をやめることができるかについて自省しながら、同時にいかなる政策アプローチを行えば現実的に基地問題の解決に寄与できるか葛藤しているのである。ともあれ、本稿が基地問題の議論に一石を投じる契機になることを期待したい。

- 1) 普天間基地「移設」、辺野古「新基地建設」のどちらも、ポジショナリティを提示する表現であるが、筆者はあえて「基地再敷設強要」という表現を採用した。(詳しくは、後掲注29)で指摘した通り) 筆者が確認する限り、初出は辻吉祥『青山クーリエ』154号である。
- 2) 丸山は『思想』1956年3月号で「思想の言葉」(後に「戦争責任論の盲点」という表題をつける)を執筆した。そこでは、昭和天皇と日本共産党の戦争責任の問題が展開された。当時、前者については若干の討議があったものの、後者についてはほとんど論議がなされなかったとされる。ところ冷戦終結後、1990年代初頭にかけて共産党側が機関紙誌上で丸山眞男批判キャンペーンを行い、再発見された議論である。
- 3) 高橋哲哉『犠牲のシステム福島・沖縄』、集英社、196頁。
- 4) 高橋、前掲書、27～8頁。
- 5) もともと丸山眞男が『超国家主義の論理と心理』(『丸山眞男集』第三卷、岩波書店所収)(『世界』1946年5月号岩波書店初出)で、最終責任者が不在であった日本ファシズム体制について批判したものである。
- 6) 五十嵐暁郎「原発ポリティクス」『日本政治論』、岩波書店、4頁。
- 7) 山口二郎『政権交代とは何だったか』、岩波書店、210頁。
- 8) 『「無責任の体系」「三たび』という論題は、二重の意味で丸山に影響を受けているだろう。なぜなら、丸山は「三たび平和について」(『丸山眞男集』第五卷、岩波書店所収、『世界』1950年12月号初出)という論考を執筆しているからである。
- 9) 野村浩也『無意識の植民地主義』、御茶ノ水書房、3～14頁。
- 10) 安里英子「批判としての対話―野村浩也『無意識の植民地主義』について」『けし風』48号、2005年9月号。
- 11) 日本軍による性奴隷問題(いわゆる従軍慰安婦問題)を論じる歴史修正主義者のなかには、ベトナム戦争に派兵された韓国兵士が強姦し現地ベトナム人女性との間に生まれた子供(いわゆるライダイハン Lai Dai Han)の問題を引き合いに出し、日本国家の責任を解除すべきだという論を展開する例も散見される(例:「慰安婦像撤去拒否ならハノイ韓国大使館前にライダイハン像を」『NEWSポストセブン』SAPIO2017年5月号)。

しかし、2つの戦争犯罪はそれぞれ独立したものであることを考えると、「罪の引き算」をすることは論理学の相殺法に相当するとも指摘できよう。実際に2018年秋にソウルの「戦争と女性の人権博物館」を筆者が訪問した際、とうぜん

- 常設展では日本軍による「慰安婦」に関しての展示があったが、特別展ではライ
 ダンハンに関する展示がなされていた。いうまでもなく、「戦争により肉体的、
 精神的苦痛を受けた女性」である両者を同様に展示することは、両者を国家間の
 取引材料にしてはなるまいとの強いメッセージ性が伴っているといつてよい。
- 12) 砂川玄正「分頭税（定額人头配賦税）制度下の貢租粟」『平良市総合博物館紀要』
 第6号、平良市総合博物館。
 - 13) 西智子「私たちは『県外移設』を生産するのか」『けーし風』19号、1998年6月
 号。
 - 14) 島袋まりあ「太平洋を横断する植民地主義」『植民者へ ポストコロニアリズム
 という挑発』、松籟社、341～3頁。
 - 15) 1960年代の市民・学生運動の最大のテーマは「日米安保反対」ないしは「ベト
 ナム戦争反対」であった。しかしながら、「ふつうの市民」によるこれらの運動
 は目的を達成できず「挫折」した結果、70年代以降は「マイノリティ」による当
 事者性が伴う運動へと「戦略」が変化したのである。
 - 16) ジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル』竹村和子訳、青土社、22頁。
 - 17) ガーヤットリー・チャクラヴォルティ・スピヴァク『サバルタンは語ることが
 できるか』上村忠男訳、みすず書房、105頁。
 - 18) 上野千鶴子「複合差別論」『岩波講座現代社会学15 差別と共生の社会学』、岩
 波書店、204頁。
 - 19) 「琉球新報」2015年10月28日、10頁。
 - 20) 西智子「私たちは『県外移設』を選択するのか」『けーし風』19号、57頁。
 - 21) 新城郁夫、鹿野政直『対談沖縄をいきるとのこと』、岩波書店、122頁。
 - 22) 高橋哲哉「『基地引き取り論』がめざすもの さらに鹿野政直氏・新城郁夫氏の批
 判に応答する」『論座』<https://webbronza.asahi.com/politics/articles/2019100100004.html>
 閲覧日：2019年10月12日。
 - 23) 辺見庸、目取真俊『沖縄と国家』、角川新書、66～7頁。
 - 24) 本稿の英題を考えるにあたり、「当事者」をいかに英訳するかは難題であった。
 上野千鶴子によれば、英語圏には「当事者」を一語で表現する単語がなく「当事
 者」という日本語の持つ主格的な意味を示すことは難しいため、“Tojoshu”とし
 て世界的に流通することが望ましいという（「第3章 当事者とは誰か」『ケアの
 社会学』67頁）。しかし、筆者はあえて「ステークホルダー」という語を用いた。
 昨今の政治学において当該概念が（再）重要視されつつあることに鑑みて、であ
 る。たとえば、松尾隆佑は「ある決定から影響を受ける者こそが当の決定を行な
 えるべきことがデモクラシーの核心理念であるという理解は、いつ、どこで
 あっても普遍的に妥当する」と主張している（『ポスト政治の政治理論：ステ
 ークホルダー・デモクラシーを編む』63頁）。ただし、もちろん利害関係者を示す「ス
 テークホルダー」の射程は、「当事者」概念のそれと比べて広くなることには注
 意が必要であろう。
 - 25) 「沖縄米軍基地をめぐる意識 沖縄と全国」、『放送研究と調査』、2017年8月号。

- 26) もっとも、当該世論調査において、辺野古への新基地建設問題が「普天間基地の移設」先という文言で示されていることに注意を払わねばならない。NHKを含む本土のメディア（少なくとも全国紙である『朝日』『読売』『毎日』『産経』）が論じる「普天間基地移設問題」は、沖縄主要2紙（『琉球新報』『沖縄タイムス』）では「辺野古新基地問題」として扱われている。辺野古で建設が進む新基地は、V字型の2本の滑走路を備える計画（普天間の滑走路は1本）であり、また港湾施設も設置される見込みだという。また、そもそも辺野古新基地が完成したとしても、米国が普天間を「返還」する確約はない。したがって、「普天間基地移設問題」というディスクールは、新基地建設を推進する側は許容する側が好んで使用しているといつてよい。
- 27) 『ヘリ基地反対協議会 辺野古新基地建設阻止についての私たちの立場』 <http://www.mco.ne.jp/~herikiti/tachiba.html> 閲覧日：2019年10月12日。
- 28) 1993年に設立された自治労系の平和運動の団体。代表を務める山城博治は、1969年、前原高校に在籍中、佐藤首相訪米反対と学園の民主化を訴えて、ハンストを1週間続けた。3年生になって、基地付きの本土復帰に反対して仲間4人で校舎を封鎖するバリケードストを行ったかどで除籍処分を引き受けた。法政大学を経て県庁に就職したのは29歳のときのことであった。自治労で平和活動に従事したのち、2008年に県庁を退職し、社民党から参議院選に立候補をするも落選した。その後、辺野古、高江での市民運動の先頭に立つに至る。しかし2016年10月17日、米軍オスプレイ用ヘリパッド建設に対する抗議行動で、フェンスの有刺鉄線2本を切ったとして逮捕され、その後実に5ヵ月の長きにわたって不当にも勾留された。まさに人質司法の犠牲となったのである。執行猶予付きの有罪判決が福岡地裁で下されながらも、辺野古ゲート前に通い続ける山城は、まさに沖縄の平和運動の象徴であるといつてよい。
- 29) 高橋哲哉『沖縄の米軍基地「県外移設」を考える』、集英社、181頁。
- 30) 「朝日新聞」2017年8月2日朝刊。
- 31) 山城博治「正念場迎える辺野古、沖縄」『世界』2018年9月号、70頁。
- 32) 沖縄本土「復帰」運動の際、『沖縄を返せ』という歌が歌われた。もともとは「うたごえ運動」（合唱団を組織する日本共産党系の運動）で知られる荒木栄が作曲したとされるものであり、「民族の怒りに燃ゆる島」との歌詞があった。それが昨今、辺野古の「現場」では、「民族」を「県民」に置き換え歌われることが多い。しかし沖縄県に住む〈ヤマトンチュ〉もいれば、県外に住む〈ウチナンチュ〉もいるだろう。このことからもうかがえるように、誰が「沖縄人」なのかを問うことは、ときに非常に難しいのが実情であろう。
- 33) 「青い芝の会」では、健常者ではなく健全者という言葉が用いられた。「われらは愛と正義を否定する」、「われらは健全者文明を否定する」などのラディカルな「行動綱領」からもうかがえるように、彼らは障害者を疎外している「健全者社会」を厳しく糾弾したのである。
- 34) 角岡伸彦『カニは横に歩く 自立障害者たちの半世紀』、講談社、58～9頁。

- 35) 津田英二「知的障害者がいる家族の自助グループにおけるネットワーキング」、『人間科学研究』第8巻第1号、45～56頁、2000年。
- 36) 豊田正弘「当事者幻想論」『現代思想』第26巻2号、100～13頁。
- 37) もちろん、近年ではマイノリティ側の運動は、「非和解」ではなく「共生」のスローガンを掲げることが多い。たとえば、韓国・朝鮮、沖縄につながるルーツを持つ人々が多く暮らす川崎市桜本では、ヘイトスピーチが相次いでいた。(2016年のいわゆる「ヘイトスピーチ解消法」施行により、ヘイトデモは下火になったが、2020年1月に在日コリアンの殺害を宣言する文面がつづられた葉書が「年賀状」として届いていたことなどからも分かるように、この問題は未だ終息してはいないのである) その一方で、「レイシスト許さない」というプラカードを持ち、これに抗議する市民もいた。しかし、同時にカウンター側のなかには「共に生きよう」という横断幕を、ヘイト団体に掲げる市民もいたのである。このメッセージ性は強烈なものである。
- 38) もっとも、本稿で繰り返し論じてきたように、筆者は「沖縄問題」という呼称を好まない。それは明らかに「ヤマトゥ問題」(と「アメリカ問題」)であるからだ。同様に「黒人問題」の本質は「白人問題」であり、「女性問題」の本質は「男性問題」である。
- 39) 『防衛白書 平成29年版』<https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2017/html/n24304000.html> 閲覧日：2019年11月5日。
- 40) 川名晋史「沖縄に基地があるのは地理的宿命か？」『SYNODOS』<https://synodos.jp/politics/21529/2> 閲覧日：2019年11月5日。
- 41) Los Angeles Times, “Why the B-52 bomber will fly for 100 years” <https://www.latimes.com/business/la-fi-b-52-air-force-20180215-story.html> 閲覧日：2019年11月5日。
- 42) The New York Times, “A New Path for Japan” <https://www.nytimes.com/2009/08/27/opinion/27iht-edhatoyama.html> 閲覧日：2019年11月6日。
- 43) 鳩山友紀夫、大田昌秀、松島泰勝、木村朗「21世紀、アジアの時代を平和の時代へ」『沖縄謀反』、かもがわ出版、163頁。
- 44) Chalmers Johnson, *Blowback: The Costs and Consequences of American Empire* (2000, rev. 2004 ed.). pp. 99–101.
- 45) たとえば、シュヴァルツヴァルトとライン川の間に位置するバーデン・ヴュルテンベルク州のバーデン・バーデン近郊に空軍基地が建設されたのは1951年のことだった。しかし、冷戦東西ドイツが統一されると、カナダ空軍がこの地域に駐留する必要性が薄れ、1993年末をもって空軍基地としては閉鎖された。現在は、民間空港へと転用されている。
- 46) 『民主、県外案「形だけ」当初から現行案視野 ウィキリークス普天間関連公電』『朝日新聞』2011年5月4日朝刊。
- 47) 八重山の詩人、八重洋一郎は「日毒」(『日毒』、コールサック社所収)において、日本のナショナリズムが過去の戦争犯罪の「忘却」により維持されていることを

鋭く指摘している。《大東亜戦争太平洋戦争／三百万の日本人を死に追いやり／二千万人のアジア人をなぶり殺しそれを／みな忘れるという／意志意識的記憶喪失》といったようにである。

48) 「沖縄タイムス」2018年2月5日朝刊。

49) 『「過半数のノー」どこへ 沖縄・名護市長、海上基地受け入れを表明』「朝日新聞」1997年12月25日朝刊。